

事業名	認知症対策事業費	財務コード (事業)	730408
-----	----------	---------------	--------

細事業名	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修事業費
------	--------------------------

担当部課室	福祉保健 部 長寿社会 課 介護サービス振興 担当 (内線)	3134
-------	--------------------------------	------

事業の概要

実施期間	始期 H18 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(委託)		
事業の目的	誰(何)を対象に 指定小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者又は計画作成担当者になることが予定されている者	その対象をどのような状態にして 小規模多機能型居宅介護計画を適切に作成するために必要な知識・技術を身につけている	結果、何に結びつけるのか 質の高い介護サービスの実現
	事業概要: 小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者又は計画作成担当者になることが予定されている者に対して、講義・演習を通じて、小規模多機能型居宅介護計画作成のための知識・技術を習得させる。 実施方法: 年1回、受講者11名(うち修了者10名)、講義・演習(10時間) 委託先: 社会福祉法人山梨県社会福祉協議会		
事業の内容 主に 24年度			
根拠法令等	(国)認知症介護実践者等養成研修事業実施要綱 山梨県認知症介護実践者等養成研修事業実施要綱		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	23年度	24年度		25年度	26年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	研修修了者数	7	11	10	20	20	目標設定の考え方 過去の実績を参考に算出  データの出典等 予算見積書及び実績
	活動指標達成率 (実績値/目標値)		90.9 %				
成果指標	アンケートで理解できたとした受講者の割合	95%	100%	100%	100%	100%	目標設定の考え方 本研修は計画作成担当者に受講が義務付けられている研修であることから、100%を目標とする。  データの出典等 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修受講者アンケート
	成果指標達成率 (実績値/目標値)		100.0 %				
決算額、予算額	274		217	275	125	成果指標によらない成果	
(千円) うち一財額	137		109	138	63		
所要時間(直接分)	96 時間		96 時間	96 時間	96 時間		
所要時間(間接分)	0 時間		0 時間	0 時間	0 時間		
所要時間計	96 時間		96 時間	96 時間	96 時間		
人件費1st 単位:千円 (@2,050円×所要時間)	197		197	197	197		

これまでの事業の見直し・改善状況

--

**活動量と成果の判断(平成24年度の業績評価)**

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)

数値判定 H24年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)

数値判定 H24年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記入すること 事業所からの受講希望に対応し、受講が義務付けられている指定小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者が当研修を修了し、事業所の配置基準を満たしていること、また、内容面でも研修修了後のアンケートでアンケート提出者は全て「理解できた」と回答していることから、意図した成果を上げている。
b	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

**見直しの必要性(平成26年度に向けた改善等の考え方)**

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説 明	以外の 判断項目
無		

・「以外の判断項目」の欄  
必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) 官or民(f.民間等実施) 官の役割分担  
(g.市町村等へ移管) 効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価

見直しの必要性	説 明	以外の 判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

**見直しの方向(平成26年度当初予算等での対応状況)**

見直しの方向	具体的な実施計画等
現行どおり	

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。